

令和3年度東成区コミュニティ育成事業業務委託にかかる
公募型プロポーザルの選定結果について

1. 案件名称

令和3年度東成区コミュニティ育成事業業務委託
契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2. 選定した委託予定事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会

3. 公募期間

令和3年1月12日から令和3年2月4日

4. 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
直田 春夫	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 理事長
藤原 直樹	追手門学院大学地域創造学部・大学院経営・経済研究科 准教授
増田 裕子	淀川区新東三国地域活動協議会 副会長

(2) 選定会議の開催日

令和2年3月5日

(3) 審査基準

審査基準	審査内容	配点
① 事業の企画内容	・ 本事業の目的及び業務内容の理解度 ・ 事業の計画性、実施内容の妥当性 ・ 業務手法の適格性、実現可能性 ・ 事業内容の独創性・専門性 ・ 事業の効果性（事業の成果が市民に広く還元されるか）	50点
② 事業の実施体制	・ 確実に遂行できる組織体制・運営基盤	15点
③ 類似業務の実績	・ 類似業務に関する専門性、情報の蓄積	15点
④ 所要経費、 積算見積金額	・ 効率的で妥当な経費により提案されているか	20点

審査にあたっては、学識経験者等で構成する選定会議で上記審査基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、全委員の平均評価点により、最優

秀提案事業者を選定する。但し、最高点の者が複数いる場合は、「事業の企画内容」が最も高得点の者を選定する。なお、その評価点数が全委員の平均で 60 点に満たない場合は、選定対象とはしない。

(4) 審査を行った事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会 全 1 社

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査基準	A社
① 事業の企画内容	111
② 事業の実施体制	39
③ 類似業務の実績	33
④ 所要経費、積算見積金額	49
合計	232
平均点	77.3

(6) 選定委員による付帯意見

- ・より幅広い層の参加を促すため、実施に向け新しい試みを盛り込むこと。特に、地域の産物を活かす、関連イベントとの相乗効果を狙う、地域の企業と連携すること等により、東成区の独自性を発揮されたい。
- ・外国籍住民が増えつつあること等、地域の変化を敏速につかみ、その参加を促す等、地域に寄り添うような事業にされたい。

5. 選定結果

提案のあった企画 1 件について、各選定委員による採点の平均が 77.3 点であり、企画内容や実施体制、類似業務の実績、積算の妥当性から検討し、付帯意見を添えて採択に相応と結論づけた。